

産業生活常任委員会
予算常任委員会産業生活分科会

(平成27年3月2日)

○ 伊藤 元委員長

改めましておはようございます。

これより、予算常任委員会産業生活分科会に切りかえまして、市民文化部中、男女共同参画課・市民課所管部分の議案について審査を行います。

議案第91号 平成27年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第16目 男女共同参画費

第3項 戸籍住民基本台帳費

第2条 債務負担行為中関係部分

○ 伊藤 元委員長

議案第91号平成27年度四日市市一般会計予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第16目男女共同参画費、第3項戸籍住民基本台帳費及び第2条債務負担行為中関係部分についてを議題といたします。

本件につきましては、特に資料請求もなかったかと思っておりますので、説明も既にいただいておりますので、直接質疑に入っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、ご質疑、ご意見のある方は、挙手にてご発言をいただきたいと思います、いかがでしょうか。

○ 伊藤修一委員

決算審査のときにも少し話をした男女共同参画のDV予防の啓発事業、課題となっておった教育委員会との連携、どうしていくんやとか、それから、そういうふうな学校関係の研修に新年度はどういうふうに取り組む予定なのか、その辺を伺っておきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 川尻男女共同参画課長

男女共同参画課の川尻でございます。よろしくお願いします。

決算審査のときにもご意見をいただいたデートDV防止の出前講座をうちのほうでやっているんですけども、決算審査以降ですけれども、中学校をやっぱりメインにというか、たくさんやっていただきたいというのもありましたもので、校長会のほうで再度お願いをしましたのと、あとは、教育委員会のほうの指導課と、教育支援課のほうと、教育総務課のほうとも同じ場で協議をさせていただいて、お話をいろいろさせていただきました。それとあとは、中学校の学校をそれぞれ訪問させていただきまして、ぜひこれは必要なんだということでお話をさせていただいて、来年度に向けてもやっていただくようお願いはさせていただきました。

今年度の中でも、6校、この2月までにデートDVの出前講座のほうを市内の市立中学校ですけれどもお願いをして開いていただいたところです。

○ 伊藤修一委員

お願いはしていただいたと。新年度は、具体的には予定というのはどうなっているんですか。

○ 川尻男女共同参画課長

同じように出前講座でさせていただくんですけども、全部お願いしましたので、幾つか、それはぜひやりたいというふうなお話は聞いております。今のところ、具体的には、新年度始まりまして、6月が初めだったと思いますけれども、2校ほど、もうお申し込みいただいています、手配させていただいて、出前講座の準備はもういたしております。

○ 伊藤修一委員

そうすると、新年度で全中学校みんな回れるんですか。

○ 川尻男女共同参画課長

全中学校となりますと、ちょっと24校難しいかなとは思っておりますけれども、6校よりは多く回らせていただくことはできると思っております。10校ぐらいまでは行きたいと思

っております。

○ 伊藤修一委員

決意というか、気持ちはもうわからんでもないんやけれども、相手のあることやけれども、やっぱり手をかけた以上は、それこそバランスが悪くて、気のある人や関心のあるところは先へ行くけれども、逆にほったらかしになっていくところもとごっこってしてしまうわけやで、四日市の子供たちに、そういう情報とか、そういうふうな機会を平等に与えてあげることが必要で、理解のあるところはやっぱりやりやすいとこやさ。そういう管理職のおるところは、取っつきやすいのですと入っていけるけれども、逆に、難しいところほど、後送り、後送りになっていってしまうわけで、きちんと全中学校やるのか、やらないのか、気のあるところだけやっていくのか、その辺の腹づもりが必要と違うのやろうか。

○ 川尻男女共同参画課長

また新年度に入りましたら、校長会のほうでもお願いはさせていただくつもりはしております。教育委員会のほうともまた話をさせていただきに行くつもりはしております。ただ、カリキュラムの中に男女共同参画という、デートDVという個別の案件で取り組むのは、必ずしてくれというふうにしていくのは難しいという話はもらっておりますので、ただ、ずっと回って聞いておりましたらば、性教育のほうの講座というのも結構な学校さんのほうでしていただいている、その中でも話はいくらかは出しているという話は聞いております。ただ、出前講座としては、デートDVだけでも結構な時間をかけてしていただいているものです、1校でも多くの学校にしてもらうようにということでは、今後も学校さんのほうに個別に当たらせてもらおうかなと思っております。

○ 伊藤修一委員

いろいろな社会情勢とか、社会問題とか、いろいろな事件とか、いろいろ聞く世の中で、自分で自分の身を守っていくことの大切さというのは、きちんとした情報とか知識とかを、ある程度子供さんのときでも与えていくことが大事で、大人の人いわゆる既成の概念というか、そういう部分のところによっこいしょとゆっくりしておっては、今の社会情勢に追いつかへんのと違うやろうか。だからこそ、こういう男女共同参画というか、女性の視点で、まず管理職の人が本当に理解しておるかどうか、校長会というか、校長先生の理解

がどこまで行っておるのか、そこの実態をしっかりと把握せんと、やっぱり手が入らんと思
うわ。お願いは結構やと思うし、呼びかけも結構やけど、一人一人の校長がどんな意識を
持っておるか、その実態を一回きちっととってみたらどうなんやろうか。それがやらしい
というのやったら、部長にやってもろうて、部長と教育委員会で、こういう時代やで、き
ちっと管理職の校長先生とか教頭先生の意識というのをしっかりと変えていくためにという、
こっちが情熱を持って発信せんと、永久にこの壁というのは破れていかんような気がする
んやけど、部長はどうやって対応していくのやろうか。

○ 前田市民文化部長

中学校への働きかけについては、前回にご指摘いただいたことを踏まえて、実際に全校
を歩くとかして、いろいろ意見交換もしてきております。教育委員会とも私も直接話はし
たりはしておりますので、特に校長先生方や先生方により理解を進めるような研修の場を
設けるように、また教育委員会とも話し合いをさせていただいて、ぜひそういった場を設
けてもらうように働きかけを進めてまいりたい。1校でも多く早い段階でという気持ちは
我々も持っておりますので、さらに新年度に入っても、各校へも働きかけますし、教育委
員会とも協力連携して、この点については進めていきたいと思っております。

○ 伊藤修一委員

結構です。

○ 伊藤 元委員長

よろしくをお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

○ 芳野正英委員

確認だけさせていただきます。戸籍住民基本台帳事務費なんですけれども、これ、住民票を
有する全ての住民ということなので、これも生まれた子供から全てにということになるん
でしょうか。そのときの個人番号の交付なんかは、未成年の場合は、例えば親の承諾が要
るのかとか、その辺はどうなんですか。

○ 石川市民文化部参事兼市民課長

今回なんですけれども、マイナンバー制度の個人番号につきましては、未成年の方も親の承諾というわけではなくて、既に住民基本台帳番号がついております。

○ 芳野正英委員

個人番号カード。

○ 石川市民文化部参事兼市民課長

そうですね、個人番号カードの交付につきましても、今、総務省のほうから出している案の中では、親の承諾というわけじゃなくて、ご本人さんが希望すればというところで、当然、未成年の方なので、親からの……。通知カードが全国民に郵送されますので、そこの中に申請用紙が同封されます。そこで出していただくのは、委員おっしゃるように未成年の方であれば親の方がご記入いただいとということになるかとは思いますが、ただ、個人番号カードにつきましても、あくまでも必要な方がということもございますので、全ての方が、例えば未成年の方が必要かということもございますので、一定の年齢になれば、ご本人さんの意思のもとにカードを申請されるというふうには考えておりますので。以上です。

○ 芳野正英委員

なので、例えば、16歳以上とかでも働いている子もいるわけですし、そういう方なんかも出すんだと思うので、そうすると、通知の中に請求書があつて、それは一定の年齢になった人は自分で書けるし、それに別に親の承諾印とかは要らないということですね。通知の請求は。

○ 石川市民文化部参事兼市民課長

今、実際、申請書の様式がまだ国のほうからも示されていませんのでなんですけれども、そこに親の同意をとということは、今のところは通知のほう、案としてはないように認識しております。

○ 芳野正英委員

それはわかりました。市民窓口サービスセンターで、これ、予算に直接関係ないですけども、前、否決された尾平の件がありましたけれども、そのときにマイナンバー制度が始まって、コンビニでの交付もできるんじゃないかという意見があったと思うんですけども、その辺は今から何か検討していることはありますか。ちょっと予算には直接関係ないですけども。

○ 石川市民文化部参事兼市民課長

実際、コンビニ交付で、お隣の鈴鹿市とかが交付しているんですけども、何が取れるかというところで、例えば、いなべ市さんも同じくやっていて、戸籍の交付というのをやっています。鈴鹿市は戸籍交付はしていないんですけども、そこで何が取れるかといいますと、ご本人さんの現在の住民票とか、あるいは、戸籍ですと、現戸籍という今の戸籍のみ取れるということになります。実際、市民課の窓口などで請求の一番多いケース、特に戸籍に関しては、相続というのが一番多いケースなんです。ということは、何がということは、お亡くなりになった方が生まれてから死亡までの戸籍ということになります。それに関しては、コンビニ交付で出せるかという、決して出せない状況もございます。それとともに、住民票なども提出する先によって何が必要な事項かというふうにもいろいろなバリエーションがございます。ただ、コンビニ交付でそれが対応できるかという、全てではないというふうに認識しております。

そうした中で四日市市としては、23の地区市民センターと市民窓口サービスセンター、市民課という対人での窓口がございます。そうした中できめ細やかな市民サービスというのは提供はさせていただきたい。

今後、マイナンバーが進んだ中で、ペーパーレス化が進むということもある程度予測はされます。ただ、今、若い方が働いてみえて、なかなか窓口のあいている時間に来られるかという、そうじゃないという現実もございますので、マイナンバーが進む中で、ペーパーレス化がどの程度、民間参入によって進むかということも加味した中で、コンビニ交付については市としても検討してまいりたいというふうには現時点では考えております。

○ 芳野正英委員

今のところは、まだ以前のときから全然進んでいないし、私はあのときはショッピングセンターに出すべきやと思ったんですけども、対人を重視するということは、もう一回

その関連で上げてくる可能性があるということですか。それとも、もう議会で否決されたので、もう出すつもりはないのか。

○ 石川市民文化部参事兼市民課長

昨年度、否決ということを受けまして、四日市市の中で、市民窓口サービスセンターを実は今年度7月から火曜日も年中無休という形にはさせていただきます。年末年始は休業させていただいているんですけども。そうした中で既存のもので市民サービスの充実をというふうには考えておりますので、そういった形で進めさせていただきたいという意思決定をしております。

○ 伊藤 元委員長

よろしいですか。

○ 加藤清助委員

この戸籍住民基本台帳費の個人番号制度部分ですけども、予算では、この関連部分が1億2000万円、国交付が1億円ぐらいというふうに示されておりますけれども、目的は、ここの予算常任委員会資料にもあるように、業務の円滑な実施ということであって、もちろん住民サイドでメリットを受ける部分もあるんですけども、行政コストの削減は、この答申に対してどれぐらいの効果試算をされているのでしょうか。

○ 石川市民文化部参事兼市民課長

行政コスト削減ということによろしいでしょうか。

○ 加藤清助委員

うん。

○ 石川市民文化部参事兼市民課長

申しわけございません。現時点で行政コストの削減がどれほど進むかというのについては……。

(「想像できん」と呼ぶ者あり)

○ 石川市民文化部参事兼市民課長

想像できない。済みません。

ただ、行政側として今後何がメリットというのといたしましては、例えば具体例として国のほうが示しておりますのは、行政機関が連携する、それがスピードアップになる。です。例えば所得情報などの把握が容易となる。その中で、例えば生活保護を不正受給している、2カ所で今までだったら可能な、2カ所等のできる場合でも、未然防止に役立つというような提示もしております。それがどれだけの行政コスト削減につながるかというのは、試算を国のほうも想定はしていないとは思いますが。

○ 加藤清助委員

なかなか想定しにくい事情はわかるんやけど、かなりの投資、イニシャルコストになるわけで、だから、もちろんここは業務の円滑な実施というふうに書いてありますけれども、それはわかるんやけど、ぼやーっとしているもので、そんだけ投資してどれぐらいの行政の……。ペーパーレスという問題もあるけれども、人のかかわりの問題だとか、そういうのもあるのかなと思ってお聞きしたんですが。

その個人番号制度で、ここにも付番、市民への通知、周知ですね。それは27年度はどのようにされていくんでしょうか。

○ 石川市民文化部参事兼市民課長

マイナンバーの付番につきましては、システム上、付番をすることになります。そこで実際、10月に、全住民の方への個人番号通知というので国のほうから番号通知をさせていただきます。その国庫支出金の1億円程度なんですけれども、こちらの中に通知カードを全住民に対して送る郵送料あるいは通知のカードの紙代と言ったらいいか、印刷代というのも当然含まれているという形になっています。

○ 加藤清助委員

その個人番号カードが交付されることになるんですけども、そうすると、今の住民基本台帳カードが、内容、用途は限られていましたけれども、交付されていまして、これと

置きかわっていくのかなというふうに思っていますが、住基カードの場合は、希望する人が発行してもらおうと500円の個人負担だったと思うんですけども、今度の個人番号カードはというふうな扱いになるのでしょうか。

○ 石川市民文化部参事兼市民課長

個人番号カードにつきましても、希望する方に対してということになります。ただ、料金については無料というふうに今、国のほうは考えております。

○ 加藤清助委員

この今の住基カードは、個人番号が交付されるタイミングで廃止になるわけですね。価値が、その住基カードでは使えないという行政側の対応になるのか。

○ 石川市民文化部参事兼市民課長

今現在の住基カードについて10年間という有効期限がございます。今お持ちの住基カードにつきましても有効です。10年間については、来年度、個人番号カードが発行されたとしても有効になります。

ただし、ご本人さんが個人番号カードにしたいということであれば、それと差しかえとか、住基カードを回収して個人番号カードを発行するというに、それはもうご本人さんのご希望になります。

ですので、今あるお金を500円いただいたカードが使えなくなるということとはございません。

○ 加藤清助委員

あと、さっき出ていた市民窓口サービスセンター運営費が予算常任委員会資料にも示されていまして、平成27年度予算が494万円、前年度が412万円ということで、多分去年の7月から年中無休化をしていただいた関係で、27年度、1年通すと、こういう前年度との関係でコスト増になるというふうに読みとるんですが、この80万円ぐらいの増の要旨は、主に人件費というか、そういうことの増というふうに読みとっていいのか、それは光熱水費とか、そういうのはあると思うけれども、そんな大層なものではないと思うんですけど、ウエートの的にはこの80万円増は半年分の人件費増によるものなのか、そこら辺だけちょっと

示してください。

○ 石川市民文化部参事兼市民課長

おっしゃるように、7月からオープンという形で、ある程度、人件費についても臨時職員の賃金等も人数がふえたというところがございます。それと、おっしゃるように、光熱水費の負担金という形で払っておりますので、1日ふえるごとに、火曜日オープンによって日数がふえたというのも増の要素にはなっております。

○ 加藤清助委員

あと最後、窓口の取り扱い件数がここに示されていまして、年中無休ではなかった25年度が7万3000数百件、無休化、年度途中から入って12月末が5万6000件になっていますが、見込みでいくと、27年度は25年度比でどれぐらいの取り扱いの伸び率になると予測されていきますでしょうか。

○ 石川市民文化部参事兼市民課長

実は、火曜日オープンしたことによって、どういう影響があるかという分析もうちのほうでさせていただいているんですけども、なかなか実は、火曜日がふえたことによって火曜日の件数もふえていくのかというと、そうではないですね。実際、駅の市民窓口サービスセンターについては、土日が1週間のうちの発行件数の中で60%から70%を占めているということがございます。そうした中で、年々この駅のサービスセンターについては、実際、伸びています。その中でですので、火曜日がオープンしたことによってというわけではなくて、やはり土日利用の方がふえてきたという通常の増加にはなっているのかなというふうには認識しています。ただ、火曜日をオープンすることによって、平日いらっしゃる方、駅の結節点ではございますので、その中で待ついただく時間が多少は緩和されたというふうには考えておりますので、市民サービスの向上には少しは役に立っているのかなというふうには思っています。

○ 加藤清助委員

はい、結構です。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございます。

○ 小林博次委員

男女共同参画課のほうで、これ、単年度予算で審査しとんのやけど、この問題提起で行くと、「男女共同参画プランよっかいち2015～2020」に基づき参画計画を推進する、それはそれでええんやけど、5年分提起したけれども、予算は単年度。だから、輪郭がよくわからんというふうに思うんやけど。

これ、ずっと前からひっかかっとなのは、ここの、これ、説明の14ページにもあるんやけど、例えば、(2)番の庁内審議会等女性委員の登用推進とか書いてあるわけやね。登録者のリストも書いてあるわけ。だけど、女の人がおると、何かもう能力が開発され終わって、どれぐらい出世させるかというあたりしか意識がないように思うんやけど、やっぱり能力を高めるようなところをきちっとやらないと答えは出やんと思っているんやわ。その能力を高めるというのがどこかに隠れておんのかわからんけれども、よう見出さん。

だから、庁内はそうで、四日市全域を見ると、もっと厳しい現実の壁にぶつかると思うんやけど、そういうものをどうやって改善していくかという問題提起と、それを確実に実践していく中でしか共同参画社会というのは実現せんと思うんや。これを置いてDVが女性暴力とか、逆さまでやるけれども、そんなんでもう触っておったって、100件ありました、100件相談に乗って解決しました。その100件が解決するだけで、そうすると、女性の地位が上がるかと関係ない。関係のないことがいっぱい書いてあるんで、もう少し本当に男女が共同参画できる社会にするための施策、これをきちっととらんとだめやと思う。

例えば(3)のワーク・ライフ・バランスの推進なんか、仕事と生活の調和の問題で、例えば、女の人で包丁を持って料理をつくることができやん人がおる。だから、基礎が壊れておるわけや。そうすると、普通、男女共同参画と言うと、女性が料理をして男が食うみたいな感じの社会を、両方とで料理して、両方とで食うか、こういう社会に変えようかというんやけど、片一方がもう壊れてしもうとるわけやないか。そういうのも出現しとるわけよな。包丁のない家庭が実際に調査して出てくるんで、料理どうするのと言ったら、冷凍食品をチンと言わすとか、そんなんとても家庭の食事とは言えんわけやな。これから実態としてそういうことがあるとすると、例えば女性も男性もそうやけど、きちっと料理の仕方を教えていくことが共同参画社会により早く近づいていく第一歩なんやね。その辺

が話はわかったけれども、どうやって予算を組まれたの。見えないよ。この予算を執行すると、1年分、何が前へ進むの。庁内で相談、こんなんしてもせんでも一緒のことやない。ここだけの話なら、別に出世させよ、それで終わりですやないか。うちへ帰ったら、男が料理をつくれ、そんだけのことですやないか。だけど、市役所なんて、31万何千人の市民からしたらほんの一握りもないわけですやん。きちっとやっていこうとすると、地道な努力であっても、細かい一つ一つから取り上げてやっていくというのが一番正しいことなんやけど、どうも見えてこない。だから、ちょっとそこで何考えておんのか、この見えてこないところを答弁してもらいたいなと思うよ。

例えば、目的が1番で、2番が内容になって、その2行目のケツのほうに、平成26年度、私は「未策定」と読んだんやけど、いやいや、「未策定」なんやな、これ。だったら、普通は策定して、意見を出したけれども、それでええという了承をしたことはないけれども、これに基づいて新年度予算をつくった、先こっちを説明して、こんなことをやりますよ、そのうちの今年度こうですよという説明がないと、この書き方やと若干まずいのと違うかなど。こんなふうに、僕、個人的には思っておるんやけど、一遍、男女共同参画というのは、何を重点にどんなことをしようとしているのか、いま一度、見えんから説明していただけますか。

○ 川尻男女共同参画課長

男女共同参画の考え方、今年度の協議会で2回、今回、3回目でもたお願いするんですけども、男女共同参画プランよっかいち、先ほどおっしゃってみえたやつをつくってききました。その中で、今、来年度の中で予算化しているように、学習機会の提供というのは毎年度あるんですけども、その中で例えば父親と子供の講座といたしますか、男の人の家事参加講座をふやすというか、また新しくつくったりとか、今もやっているんですけども、男性の料理の参画の講座であるとかということは予算化はしております。

新しいこの男女共同参画プランよっかいちの中では、先ほど、市役所というと、31万人口にしては少しやというお話はありましたけれども、まずは四日市市役所が見本になってという中で一つの事業所として男女共同参画を推進するというのは、今後の5年間の計画の中で進めていくというのはしておりますし、あとは、先ほどのワーク・ライフ・バランスの中で、男性も女性も家事、育児にかかわっていくというようなことは進めていくという事は出しております。

○ 小林博次委員

そうすると、別にあなたをいじめるために僕は質問しておるのと違うで、その父親と子供の講座、これは一体、四日市市民にどうやって、何人ぐらいで、どんな成果があったんかというのはわからん。報告いただかんと、進んだんか、進んでいないのか全然見当がつかん。それから、男性の料理、例えば我々に料理してくれと、あなた方から聞いたことは僕は一回もないけれども、一体、四日市市民の男性に何人ぐらい、どうやって計画的に料理を覚えてくれと言っとんのかもわからん。あるいは、企業に対して、市役所だけでできへんから、企業やら関係機関、関係団体に対して——何人ぐらい男性がその団体か企業におんのか知らんが——全部、料理を教えてくれるぐらいのそういうことをやってくれとか、そんな要請も聞いたことないし、だから、本気で本腰を入れてやらんと、簡単には進まんと思うんやわ。仕組み、実際にはバランスそのものが崩れているわけや。うっかりすると、何も勉強せんままの女性のほうが強かったりするわけや。だから、別にそれが悪いとか、そういう評価をする気持ちはないんやけど、だから、前提が、男性が女性を痛めつけるとという構図がもう既に部分的に崩れ去って、それはあるべき姿にはなっていないところがあるんで、こういう運動を通してそういうものが矯正され、同時に共同参画できるような、そんな社会構造に変化させやなあかんわけやね。今、部落問題よりも、より真剣にこれをやっていかんと、なかなか到達できんやろうと思うよ。その割に、これ、ゆっくりした話ばかりで、このプランを5年続けると、何か目に見えて成果が上がるかという、そんなことにもならん。やっぱり小さい子供のうちからきちっと教育をしてやっていくというのが大事なんやけど、あんまりその辺も内容が見えてこない。そういう教育を義務教育の中でやる必要があるとも感じられていない。だから、そういうための職員が教育委員会に配置されとるわけでもないし、これ、やっぱりやるというのやったらきちっと、今ある人たちに、おまえら、やれというのでは、これは話にならんわけやから、きちっとそういうものを予算化して対応しないとできやんことやと思うんや。だから、その辺がきちっと捉えられているのか、捉えられていないのか、いまいち感じられんわけや。捉えられとんやったら、教育委員会でそこで教員を採用してもらるか、あるいは派遣するか、毎年子供たちから順番にやっていくと、20年ぐらいすると、かなり体質化してくるやろうなとは思いますが、ちょっといまいち見えやんで、ここであんまり論議してもだめかもわからんが、そういうことはやっぱりきちっとやってもらいたいな。教育が一番大事やと

思うね。それも別に子供たちだけではなくて、社会教育、各会社だとか、団体だとか、もちろん市役所は当然率先してもらうけれども、そんなことは一々この方針書を出さんでも当たり前のことですやんか。だから、その辺をちょっと、部長、何かあったら答弁してくれる。

○ 前田市民文化部長

次代を担う子供等への教育の課題につきましては、教育委員会ともこの辺は協議をできていまして、現在においてもそういった男女共同参画の視点からの取り組みというのはなされておるようでございますが、さらにこの点については、先ほどのDV予防の取り組みとあわせて、教育委員会と連携した取り組みをしていくと、そのプランの中でもそのように位置づけをしておりますので、そのような進め方をしていきますし、それから、男女で子育てに参加するとか、それから、家庭で役割をそれぞれ家庭の中でもともに男女共同参画で取り組んでいくということについても、男性の側で今までやはりそのあたりが十分でなかった男性の家事参画というようなことについては、地区市民センターなんかとも連携をしてやるような考え方を入れておりますし、それから、子育てに関しましても、こども未来部なんかと連携したような取り組みもメニューに入れておりますので、そのような中で進めてまいりたいとも思っておりますし、ワーク・ライフ・バランスや各民間企業への働きかけについても、まだ緒についたばかりですけれども、企業訪問を行って、各企業の取り組み等もいろいろ情報交換もして、その上でやはり企業で進められていることも十分踏まえた上で、今後の取り組み、市として具体的にどんなサポートをしていくかということについては、もう少し具体化できるように、そのような取り組みも進めていきたいというふうには考えております。

○ 小林博次委員

もう一言にするけど、これ、例えば、子育ての問題をとっても、今はもう圧倒的に労働力不足の時代に入ったわけね。そんな中で、男も女もかわりばんこに子育てをやれさと、人が足らんときにどうやってします、それ。やっぱり公的な機関で、例えば保育所だけではなくて、子育てにもうちょっと大きいのもおったりすると、学童保育であったり、それらも含めた長時間保育であったりをきちっと対応しないと、やれと言ったってできないんよな、物理的に。ますますできにくい状況が出てくるわけやろう、人手不足の中で。だか

ら、その辺は企業とどんな協定を結んで推進するかというところまで行って初めて方針書を出したと言えるんよな。今のところ、こうやって言うたとか、ここに書いてあるとか言うだけでは、話にならんとと思うよ。

それと同じように、男性の家事参画、これも放っておいたって女性が働きに行けば行くほど、男も触らんとできへんから、市が言わんでもこれは進んでいくんやけど、でも、冷凍食品チンでは、それが本当に家庭生活になるのか、家庭を壊す生活にならへんのかということを考えていくと、もう少しきめの細かさがないと、方針書を提起したということにはならんとと思うんやな。

それから、DVにしたって、企業や団体やそういうところで実態を報告してもらって、あんたのところ、こうしてくださいますぐの指導がやっぱりないと、なかなか前へ進みにくいと思うな。

そういうきめの細かさを求めながら予算のほうを見ると、この予算では何もできやんの違うのと。だから、男女共同参画プランの中身も、うーんと思うんやわな。書いてあること、それは立派なことようけ書いてあるんやけど、果たしてそれで進んでいくかと。何年たっても同じことを書くことになりはせんかと。四日市のサルを捕獲するのと一緒でな。無駄金使いばかりになってしまうので。

だから、くどくど言いませんが、もう少しきめの細かさを議論をして問題提起して、予算化していってもら、そういう体制をとる、だから、課ではあかんと思うんや、推進室とか、そういうものをつくってかなり積極的に推進しないと、そんな一筋で課で片手間でやれるほど単純な問題ではないと思っておるので、その辺もまた検討してください。要望にします。

○ 村山繁生副委員長

関連で。

○ 伊藤 元委員長

関連、副委員長。

○ 村山繁生副委員長

ワーク・ライフ・バランスについては、私も一般質問させてもらいましたし、特に男性

の育児休暇についても本気で市役所からまず進めてくださいということも言いましたので、この場ではもうそれは言いませんので。

一つだけお聞きしたいのは、この2番の人材リスト活用による女性委員の登用を推進する市の予算案の、わずか——わずかと言うと悪いかもしれないけれども——6万4000円というのは、これは何のお金なんですか。

○ 川尻男女共同参画課長

この推進の予算につきましては、この登録された委員さん方に対して、あと一般市民も含めてなんですけれども、研修会という形で行います。その研修会の予算がメインというか、その研修会の予算になっています。

○ 村山繁生副委員長

6万4000円でできるんですか。

○ 川尻男女共同参画課長

はい、そうですね。年1回研修会をしますので、講師さんをお呼びしてするんですが、ほぼ講師の報償、半分ぐらいは講師の報償金になっています。

○ 村山繁生副委員長

そもそも女性を人材リストに登録して……。リストというのは、庁内のあれですか。一般市民、どうでしょう。

○ 川尻男女共同参画課長

庁内で行う審議会に入っていていただく委員さんとして、一般市民の方の名前のリストです。

○ 村山繁生副委員長

リストは、一般、庁内に入ってもらふ委員さん、庁内の委員で……。えっ、ちょっとごめん。

○ 川尻男女共同参画課長

済みません、ちょっとわかりにくい説明でごめんなさい。庁内でいろいろな審議会ですとか、いろいろな会を、推進会とかをしております。それに対して40%から60%にしていくという女性委員の目標がありますので、その委員さんに女性に入ってくださいのために、市民の方の名前、登録してもいいですよと答えてもらった市民の方のお名前をずっと並べまして、どうやって集めているかといいますと、いろいろな委員会とか審議会がありますので、そちらで入っていただいている委員さんに、ほかの審議会とか委員会にも出ていただけるようなお気持ちがありますかということでお尋ねをしまして名簿をつくらせてもらって、女性委員に本当に全然心当たりがないというようなところの課につきましては、それを閲覧してもらって、そういった形でしています。

○ 村山繁生副委員長

わかりました。委員会に入ってもらうための市民の人材リストということですね。はい、わかりました。ありがとうございます。

○ 伊藤 元委員長

ほかにいかがでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

ワーク・ライフ・バランスに関連しまして、男女共同参画プランよっかいちの9ページを見てもらうても、私、これ、一番気になったんですが、現実、保育と介護ですね。例えば保育では保育園の問題。それから介護で、最近、超高齢化社会で、例えばご両親のどちらかが介護の状態になったときに、男女問わず就労にかなりの影響が出てくる。だけれども、市としては国の施策もあって在宅をメインで行っておるわけですよ。そういった現実の問題を企業やそういったところに理解していただかないと難しいわけですよ。

ですから、全庁的に、人権のように、これ、まずは全庁的な問題ですよ。それはわかるんですけども、先ほどから予算の話とか——小林委員からもあったさまざまな——出ていますけれども、本当にこれ、男女共同参画課がどこまでの権限を持っておるのかというのがすごく不安なんです。要は、司令塔になっておらないかんわけですね、専門の部署として。しかし、これ、非常に守備範囲が広い。なおかつ、企業とかそういったところにも行かな、学校にも行かなあかんという中、私は少し上の部分といいますか、いろいろ

話に行ったり、いろいろ行かれると思うんですが、本当に中身にまでは入っていけないのではないかと、そういう心配をしておるんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○ 川尻男女共同参画課長

おっしゃるとおりというか、ありますので、今も庁内の調整会議——部長さん方が集まる会議で、塚田副市長が今は会長になっています——という会議で男女共同参画について庁内で共通認識しまして、それぞれのところの所管部署で責任を持って進めていただくという形ではしています。

そういう中でしておりますので、権限というのは確かに男女共同参画課にそんなにあるかということ、ないんですけれども、副市長以下で集まっていただく会議でしておりますので、そのあたりは、それぞれの課で責任を持ってやっていただくという形では進めているとは思っています。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。

そうしますと、権限がない、しかしそういう専門の課として全庁的に司令塔になってまとめていかなあかんわけです。各部課が、この男女共同参画に関する予算をみんなとおるわけですから、それを実行していく上において、どのような立ち位置で男女共同参画課はいるんですか。

○ 前田市民文化部長

庁内調整の推進会議というのを設けておりまして、さらに下部の幹事会というのを設けております。全庁的にそれぞれの部門で男女共同参画の視点から見たときに、そういう点での予算といいますか、事業があります。そういったものについては、まず庁内調整会議で大きな方針や取り組みの考え方を整理した上で、幹事会で進捗管理を細かくやっております。実際に年度年度で評価もして、やっぱりおくられているところについてはもう少しこれはどうしてやということを個別に協議もしたり、男女共同参画課からしておりますので、そういったチェックも図りながら、それぞれで取り組んでおるといところはございます。ですので、先ほど、男女共同参画課長が、直接的な権限はないという意味では言ったんで

すけれども、全体的にそういった男女共同参画の考え方を、共通認識を持たせて施策を推進するという点については、男女共同参画課が一定のリードをして、いろいろな点でまだ不十分な施策や事業が各部門にある場合には、そこへ働きかけをして、もっと積極的にやってくれとか、もっとこういう取り組みで工夫してもらえないとか、細かくやっている部分もございますので、引き続きその辺については十分留意して、しっかりやっていく必要があるというふうには考えておりますし、そうしていくつもりでございます。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。

本当に難しいことだと思うんですよ。全庁的にまたがることですし、これ、全市的な問題になってきておると思うんですね。ですから、今、部長も頑張っってやっていくよというお言葉をいただきましたので、どうか各課と調整して、まずは情報が、知らなかったという、そういうことはまずなくしてもらって、密にやっていってください。よろしくお願ひします。以上です。

○ 加藤清助委員

先ほど、村山副委員長がお尋ねになっていた予算常任委員会資料の14ページの審議会等への女性委員の登用推進6万4000円は研修会の報酬等ということでしたが、これ、27年度の予算の提案の内容の説明なもので、ここには26年度実績で審議会等への登用率が33.6%ということを示されていますが、後ほど協議会の事項になりますこの男女共同参画プランよっかいちのところを見ていくと、25年度の実績は登用率が32.2%やったと。この委員会のやつで26年度は33.6%で、1.4ポイント上昇したというふうに読みとれるんですが、じゃ、今度、策定する計画は、平成32年度の目標値が40%以上60%以下となつとるもので、じゃ、27年度はどれぐらいの進展を目標に持つとるんかなという思いが一つと、男女共同参画プランよっかいちのほうでいくと——この書き方もええんかなと思ひながら——目標は40%以上60%以下と書いてあるもので、60%を超える、一方の性が、男性、女性どつちかの性が審議会の中で6割を超えたらあかんよとなると、例えば審議会によっては、男性が多い委員会はやたら多いやんね。60%以下ですというふうに一概に決めてええもんかなと思つてね。審議会は審議の内容によって、何でもかんでも半々やとかというやり方がかなり一面的過ぎる思いもあるなと思ひながら、もちろん女性の登用をしてふやしていく

というのは大いに進めてもらえばええと思うんやけど、後でこの男女共同参画プランよっかいちのところその部分は聞こうと思いますが、60%以下とあえてそういうふうに上限を決めるというのが、どういう背景やったのか、それは協議会で聞きますので、最初のこの登用率の27年度設定の目標というのはお持ちなのかどうかだけ聞いておきたい。

○ 川尻男女共同参画課長

実はこの今のプランにつきましても、目標がそののところになっておりますもので、27年度どんだけというのは持っていません。ただ、今本当に伸びが悪い状況ですもので、今までのやり方に、今、事前協議ということで男女共同参画課長の意見を書いてということはしているんですけども、それについてもう少し早い時期に、3カ月程度ぐらい前に一度、その審議会を所管する課に対して、改選の時期の3カ月ぐらい前には——3カ月後には改選になりますので——もう一度検討してくださいというようなことは事前に通知をもう一回改めて出してということは考えてはいます。

○ 伊藤 元委員長

ほかによろしいでしょうか。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

なしということで、それでは質疑を終了させていただきます。

それでは、採決に移ってまいります、特に全体会とかは問題ないですね。

(異議なし)

○ 伊藤 元委員長

なしと認めます。

それでは、採決に移ってまいります。

討論ございますでしょうか。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

討論なしと認めます。

それでは、お諮りをいたします。

議案第91号平成27年度四日市市一般会計予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第16目男女共同参画費、第3項戸籍住民基本台帳費及び第2条債務負担行為中の関係部分につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤 元委員長

異議なしと認めまして、本件は原案のとおり決することに可決しました。

[以上の経過により、議案第91号 平成27年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第16目男女共同参画費、第3項戸籍住民基本台帳費、第2条債務負担行為中関係部分について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤 元委員長

それでは、これで予算分科会が終わりましたので、休憩を挟んで協議会のほうということで始めていきたいと思っておりますので、10分ほど休憩をとらせていただきます。

それでは、11時25分から再開、よろしく申し上げます。

11 : 17 休憩

11 : 43 再開

○ 伊藤 元委員長

それでは、その他の項ということで、皆さんにいろいろとご相談をさせていただきます。

まず、休会中に委員会の開催があるということで、2月19日の議会運営委員会において確認がされております。日程は3月31日火曜日、午後1時30分から。

議題としましては、2月定例会議会の議会報告会における市民意見の整理についてでございます。

それと、2月定例会議会のこの議会報告会の開催ですけれども、3月25日水曜日、6時半からということで、場所は、橋北地区市民センター、2階の会議室でございます。

シティ・ミーティングのテーマなんですけれども、一応、正副でということで預かっておりましたので、一応、「中心市街地活性化について」ということでテーマにさせていただきます。よろしいですか。

(異議なし)

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございます。

では、そのように進めさせていただきます。

それから、その報告会の内容ですけれども、いつも私のほうから一括して報告をさせていただいてやっておったんやけれども、非常に多岐にわたって多いんやけど、できたら分割してほしいなと思っておんのやけど、なかなかそういう暇もないやろで、またちょっと事務局さんと相談をさせていただいて、一括して説明をさせていただきたいと思っておりますので、フォローのほうをひとつしっかりとよろしくお願ひしたいと思ひます。お願ひいたします。

それから、6月定例会議会、ちょっと気の早い話ですけれども、議会報告会の会場の選定についてなんです、案内をしていかなあかんもんで、北部ブロックでの開催となっております、場所は別紙のとおりということで、皆さんのところへ、お手元へ行っておんのかな。これですね。ペラ1枚の。

三重、富洲原、大矢知ということで、まず三重地区のほうは、三重地区市民センターです。バリアフリー、駐車場、冷暖房、マル、マル、マル。富洲原地区やと、地区市民センター、バリアフリーがペケになっています。あと、駐車場、冷暖房オーケー。あと、大矢知のあさけプラザ、マル、マル、マルになっていますが、どこでやるようにしましょう。三重地区、富洲原、大矢知。

(「一任」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤 元委員長

一任でよろしいですか。やったことないところは。

(「これ、そうなんじゃないの」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤 元委員長

この3点がやったことないの。そんなことないやろう。やっていますよね。あさけプラザもやっていますよね。多分どこでもやっておると思うんですけども。

(「俺、三つともやっている」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤 元委員長

三つともやっていますね。

(「大矢知」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤 元委員長

大矢知ですか。

(発言する者あり)

○ 伊藤 元委員長

どうでしょう。大矢知という声が出ました。そうしたら、大矢知でよろしいですか。

(異議なし)

○ 伊藤 元委員長

わかりました。

そうしたら、大矢知のあさけプラザで開催ということで決まりました。

ということで、今回、2月定例会議会の当初予算、それから補正予算とか、一般議案につきましても、いろいろとご協議いただきまして、どうもありがとうございました。それでは、これで全て終了いたします。ありがとうございました。

11 : 48 閉議